

令和元年度 栗東市バス対策地域協議会(第3回)

議 事 録

[開催日時] 令和元年12月10日(火) 10:00～

[開催場所] 栗東市危機管理センター 3階 大研修室1

[出席者] 清水会長、坂口副会長、酒井委員、芝委員、相井委員、高田委員、
大西真委員(代理者 中島氏出席)、北村委員(代理者 近藤氏出席)、
隠岐委員、大西勇委員、野村委員、
野村市長、柳建設部長(委員)、中濱教育部長、事務局(建設部交通政策課)

[欠席者] 永井委員、鵜飼委員、平田委員、濱田委員

[傍聴者] 3名

[会議概要]

1. 開 会

2. 挨拶

・清水会長挨拶

・野村市長挨拶

3. 協議事項

(1) 栗東市バス交通体系計画の見直し(既存路線の見直し(案))について

4. その他

5. 閉 会

・坂口副会長挨拶

[議事内容]

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項

(1) 栗東市バス交通体系計画の見直し(既存路線の見直し(案))について

主な意見、質疑応答など

○(委員より)大宝循環線は、どの辺りから乗っているのか。守山駅で待っていると、時間によってはそれなりに乗っているときもあるが、少ないときもあると感じている。

→(事務局より)利用者としては、お昼の時間帯の便がいちばん多い。利用区間としては、万遍なく乗られている。また、平成30年10月と令和元年10月を比較したところ、352人乗降客が増えており、順調に利用者が増えている状況である。

→(委員より)利用者が順調に増えているという意味で、見直しを今回行わず、もう少し様子を見るという意味ですね。

→(事務局より)はい、そういうことです。

→(委員より)近江鉄道です。大宝循環線と宅屋線については、記載されているように、それぞれ去年と3年前に守山駅まで延伸をしました。帝産湖南交通が資料1の4ページの「経緯と現状」の欄に「運行体制上、運行時分の増加を伴う改正は減便等なしには難しい」と記載されているのは、まさにそのとおりです。延伸をした当初から、各路線を一人で運行している状態である。

厳しく言われている乗務員の労働環境の改善として、週65時間以内の拘束、週40時間以内の運転等の改善基準の遵守が絶対条件です。大宝循環線と宅屋線に関しては、一人の乗務員が片道約1時間の路線を何往復もしており、基準ストレスで運行している実態があります。ここ数年、利用が好調だからといって何も見直しをしないのはどうかと思うので、相談させてもらいたいというのが正直な感想です。もちろん栗東市だけの話ではなく、守山市からの依頼があって延伸した経緯もありますが、乗務員の労働環境を改善していく必要があります。近江鉄道では、最近、自社路線での減便も含めて、労働環境の改善をずっと進めてきたので、栗東市のくりちゃんバスや草津市のみめバスにも手を入れないと、負担が出てきています。減便がすべてではないですが、路線を縮小したり、お客さまの少ない所をショートカットしたりする等、乗務員の負担をできるだけ軽減を図りたいと思っております。

もう1つは、道路環境の変化によって、前まで同じ所要時分で行っていたのが、今では同じ所要時分で行けないこともあるので、ダイヤ内の時分の見直しを図りたいと思っております。ダイヤの見直しの相談はできますか。

→(事務局より)市としては、利用が順調に伸びているので、このままで行きたいと思っている。今のご意見もあることは、草津市・守山市にも投げかけて、そのときには

一緒に相談させてもらいたいと思います。道路環境に関しては、宅屋線の一部区間の県道が4車線になったため、朝夕のラッシュ時でも混んでいないと聞いているので、改善していると思っております。

→(委員より) 逆に、その箇所で運行時分が短縮されるのであれば、早発は禁止されているので、ダイヤ内の時間配分を変えたいので、相談させていただきます。

○(委員より) 14ページの金勝循環線の時刻表に、第13便が追加されていて、「通学のための一時的な対応」と付記されていることについて、もう少し詳しく説明して欲しい。

→(教育部長より) 市では、遠距離通学児童・通学乗車券交付制度として児童の登下校の安全を守るため、小学生を対象に平成31年4月からスタートした。昨年度にも、くりちゃんタクシー浅柄野線・観音寺線のダイヤを通学時間に合わせるダイヤ見直しを協議いただき、当協議会において承認いただいた。子どもの連れ去りという社会不安の高まりを受け、文科省でも子どもたちの安全のための指導がある中で、原則として通学に片道4km以上の道のりを要する小学生を対象に、コミセン金勝から観音寺地区もしくは浅柄野地区までくりちゃんタクシーを活用していただいている。

現在、小学6年生の児童が来年度より中学生となるのだが、中学校でも同様の対応をしてほしいと地域から要望もあり、小学生対象の交付制度を弾力的に運用させていただき、中学生の遠距離通学生徒にもデマンドタクシーの活用をしていこうというものである。既に小学生でデマンドタクシーを使っている地域が対象になる。また、小学生は4km以上が対象であったが、中学生は6kmという文科省の学校設置の基準を準用したところ、栗東市では中学校から6km以上の地域が観音寺だけになった。中学生は授業が終わってから部活があるため、現在の第12便のコミセン金勝(17時42分発)のタクシーに乗るには、部活を早めに切り上げなければならないことから、もう1時間だけ遅い便の追加を依頼したところ、何とかタクシー会社のご協力が得られ、第13便を追加したという状況である。

→(委員より) コミュニティセンター金勝から中学校までは、自転車で行くということか。コミュニティセンターに自転車を置いて、タクシーに乗って帰られるのか。

→(教育部長より) コミュニティセンター金勝から中学校までは、自転車で行くことになる。また、自転車置き場は、小学校に預かっていただこうと思っている。

○(委員より) 今回の考え方の見直しについて、今までの懸案事項であった、交通過疎地への配慮ができたと言っている。

乗務員の労働環境の改善について、資料を見る限り、ずっと解決しているわけだが、この理由は、車両を増車したためである。これを説明しないと、交通事業者が今まで大変だと言ってきたことが、なぜか分からないが改善されたと思われてしまう。バス車両の増車をしたから、労働環境が改善されたということだけは押さえていただきたい。

また、増車したから、運行が増便できるということを資料に書いていただきたい。

→(事務局より) 車両については、バスを1台新規で購入を予定しており、11ページの治田循環線(治田金勝線と改称予定)の方針(案)の欄に、増車について記載します。

- （会長より）協議事項については、設置要綱 6 条 4 項に基づき、採決したいと思います。
ただ今の見直し案について、賛同の方の挙手を求めます。
→(委員一同) 「全員挙手」

☆栗東市バス交通体系計画の見直し(既存路線の見直し(案))について・・・承認

4. その他

- （事務局より）高齢者免許返納等の対策についてです。現在、滋賀県警では運転経歴証明補助カードを発行している。バスを利用する際にこれを使うと、100 円割引が受けられる制度で、既に市内の民営路線では導入されているが、くりちゃんバスではまだ利用できない状況なので、今後、利用できるよう、現在検討中である。

5. 閉 会

以上